

船橋市子ども・子育て支援に関する アンケートのお願い



【母子健康手帳交付者（初妊婦）調査】

市民の皆様におかれましては、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市では、「船橋市子ども・子育て支援事業計画」「船橋市ひとり親家庭等自立促進計画」「親子のしあわせ応援プロジェクト」に基づいて、子どもたちをはじめ、子育てをされている方への様々な支援に取り組んでいます。

現在、新しい計画の策定作業を進めていますが、策定にあたって、市民の皆様のご生活状況やお子さんのごこと、求められている子育て支援施策などを把握するため、アンケートを実施することとしました。

調査の結果は、今後の社会の担い手となる子どもたちが、希望を持って育つことができるまちを実現するための様々な施策を検討していく上で、重要な資料として活用させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年12月

船橋市長 松戸 徹

本アンケートは、便利なインターネットでもご回答いただけます。

※回答途中のデータを一時保存することができます。

次のアドレスまたは、右の二次元コードからアンケート画面へお入りください。

アドレス：<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/funabashi4/boshi/>

ログイン画面が表示されますので以下のIDとパスワードを入力してお答えください。



ID :

パスワード :

※このIDとパスワードは、重複回答を防ぐためのものでランダムに設定されています。個人を特定するものではありません。

※インターネットからご回答いただく場合、本調査票の返信は不要です。

◆回答方法の詳細は、別紙「調査回答方法のご案内」もご確認ください。

【調査内容でご不明な点などがございましたら、以下にお問い合わせください。】

船橋市役所 こども政策課

電話 : 047-436-2796 (平日 9:00~17:00)

E-mail : kodomoseisaku@city.funabashi.lg.jp

ご回答にあたってのお願い

- ◆ このアンケートは、母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方がお答えください。
- ◆ このアンケートは無記名であり、個人が特定されることはありません。また、調査結果をこの調査の目的以外に使用することはありません。
- ◆ お答えは、選択肢の番号に○をつけて選ぶ場合と、“”に数字を記入していただく場合があります。
- ◆ 「1つに○」、「あてはまる番号すべてに○」など、選ぶ数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。
- ◆ 「その他」を選択した場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- ◆ 設問によって、回答する方が限られている場合があります。ことわり書きや矢印に従ってください。
- ◆ アンケートの回答にあたっては、同封のリーフレット「市内の子ども・子育て関連施設」を参考にしてください。なお、アンケートの対象となるものは、市内の施設等に限ったものではありません。

はじめに、ご家庭のことなどについてお伺いします。

(1) あなたと、あなたのご家族の状況などについて

問1 お住まいの地区（町丁目）をお答えください。

【例：船橋市湊町2丁目】船橋市_____（ _____ ）丁目

問2 現在、あなたといっしょに暮らしているご家族は、どなたですか。

※単身赴任などにより、一時的に別居している方も、同居家族としてお答えください。
(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 1. 配偶者 | 5. 祖父母 |
| 2. 父親 | 6. その他（ ） |
| 3. 母親 | 7. いない |
| 4. 兄弟姉妹 | |

問3 妊娠経過についてお答えください。

(1つに○)

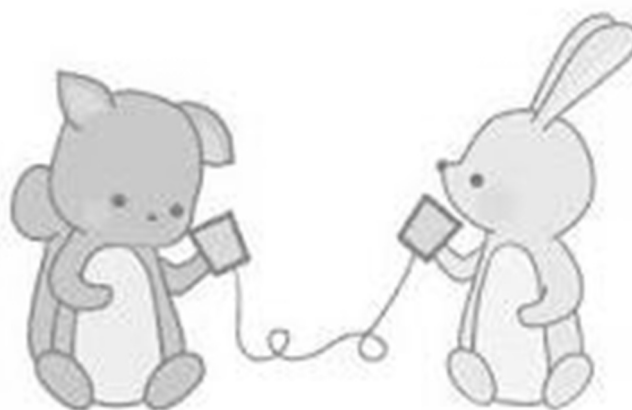
- | |
|---------------------------|
| 1. 妊娠初期（～4ヶ月：妊娠0週～15週） |
| 2. 妊娠中期（5～7ヶ月：妊娠16週～27週） |
| 3. 妊娠後期（8～10ヶ月：妊娠28週～39週） |

問4 妊娠・出産に関する必要な情報は入手できていますか。
 (①～⑤それぞれ1つに○)

必要な情報	得られている	どちらとも いえない	得られていない
①妊娠・出産に関する制度について	1	2	3
②妊娠中の過ごし方について	1	2	3
③出産・分娩に関することについて	1	2	3
④出産後のことについて	1	2	3
⑤子育てを応援してくれる制度について	1	2	3

問5 妊娠・出産・子育てについて、情報は何かから得ていますか。
 (あてはまる番号すべてに○)

- | |
|---|
| 1. 家族・親族
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 民生委員・児童委員
5. 相談・支援機関や医療・福祉の人
6. 市の広報・HP・パンフレット・メール・アプリ
7. テレビ・新聞・雑誌などのマスメディア
8. インターネット・SNS
9. その他 ()
10. 情報源がない/情報の入手手段がわからない |
|---|



問6 あなたは、どのような妊娠・出産・子育てに関する情報を知りたいと考えていますか。
(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 子育て支援施設（幼稚園・保育園など）の受け入れに関する情報 |
| 2. 妊婦健診に関する情報 |
| 3. 妊娠・出産の基礎知識に関する情報 |
| 4. 病院（産科）・助産婦に関する情報 |
| 5. 乳幼児健診、予防接種などに関する情報 |
| 6. 病院（小児科）・休日当番医などに関する情報 |
| 7. 子どもに関する手当（児童手当・医療費助成など）に関する情報 |
| 8. 子育て支援センター・児童ホームなどで行われるイベント情報 |
| 9. 小学校に関する情報 |
| 10. 放課後ルーム（学童保育）に関する情報 ※1 |
| 11. 船っ子教室（放課後子供教室）に関する情報 ※2 |
| 12. 一時預かり ※3、ファミリー・サポート・センターに関する情報 ※4 |
| 13. 病児保育に関する情報 |
| 14. 健康・発達についての情報 |
| 15. 子どもの育て方に関する情報 |
| 16. 食事・栄養に関する情報 |
| 17. その他（ ） |

- ※1 放課後ルーム（学童保育）…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合などに、子どもの生活の場を提供するものです（19時まで）。利用にあたっては、一定の利用料がかかります。
- ※2 船っ子教室（放課後子供教室）…平日の放課後や長期休業期間中に、小学校施設などを利用して児童が自主的な活動を行う安心・安全な居場所を提供するものです（17時まで）。保護者の就労の有無に関わらず、事前に登録した全ての小学生が無料で利用できます。
- ※3 一時預かり…保護者が、仕事や通院、入院などで保育できない理由がある場合や、育児の負担をリフレッシュしたい時に、一部の保育園・認定こども園・幼稚園でお子さんを一時的に預かる事業です。事前に登録が必要であり、利用にあたっては一定の利用料が必要です。
- ※4 ファミリー・サポート・センター…「子育ての手助けをしてほしい人」と「手伝いをしたい人」が、地域で子育てを助け合う組織です。保育園等への送り迎えや、一時的に子どもを預かって欲しい時に利用できます。事前に登録が必要であり、利用にあたっては一定の利用料が必要です。

問7 あなたが出産や子育てに関して相談できる人はだれですか。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 家族・親族 | 7. 相談・支援機関や医療・福祉の人 |
| 2. 友人・知人 | 8. インターネット・SNS |
| 3. 病院・診療所 | 9. その他（ ） |
| 4. 近所の人 | 10. 頼れる人がいない |
| 5. 職場の人 | 11. そのことでは人に頼らない |
| 6. 民生委員・児童委員 | |

(2) あなたと、お子さんのお父さんの就労状況について

- アンケートにお答えいただく妊婦の方が、あなたご自身（お母さん）と（お子さんのお父さんの両方についてお答えください。（母子家庭となる場合はお母さんのみをお答えください。）
- ここでは、「フルタイム」とは、1週5日程度・1日8時間程度の就労とし、それ以外の就労形態の場合は、「パートタイム、アルバイトなど」としてお答えください。

問8 お子さんの保護者（父母）の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。
 (①・②それぞれ選択肢からあてはまる番号を記入)

①お母さん ⇒ ②お父さん ⇒

選択肢

1. 就労していない
2. フルタイムで就労している、またはその産休・育休・介護休業中である
3. パートタイム、アルバイトなどで就労している、またはその産休・育休・介護休業中である

問8-1は、問8で「2」「3」に○をつけた方にうかがいます。

問8-1 就労日数や就労時間、また家を出る時刻、家に帰る時刻をお答えください。

就労日数・時間など	(1) お母さん	(2) お父さん
① 1週あたりの就労日数	<input type="text"/> 日/週	<input type="text"/> 日/週
② 日曜・祝日の勤務の有無（どちらかに○）	あり ・ なし	あり ・ なし
③ 1日あたりの就労時間（残業時間含む）	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分/日	<input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分/日
④ 家を出る時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分ごろ	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分ごろ
⑤ 家に帰る時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分ごろ	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分ごろ

注) 一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

注) 産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

注) ④、⑤は、24時間制で記入してください。（例：午前8時⇒8時、午後8時⇒20時）

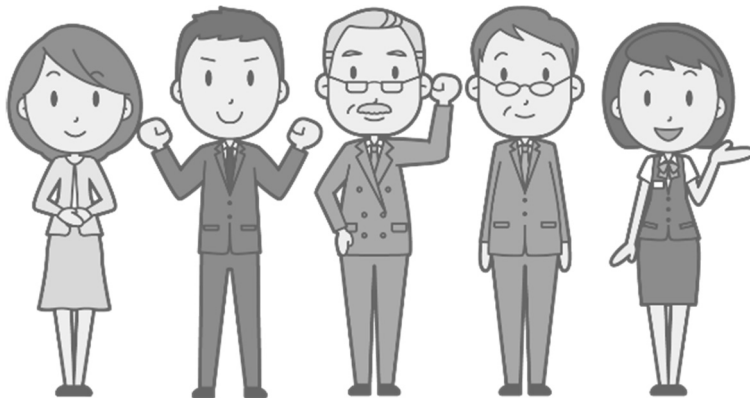
すべての方にうかがいます。

問8-2 今後、希望する働き方（就労形態）についてうかがいます。

（（1）・（2）それぞれ1つに○）

希望の働き方（就労形態）		（1）お母さん	（2）お父さん
1. 現在の就労状況（問8）と同じ		1	1
現状とは異なる	2. フルタイム（1年以内に実現見込みあり）	2	2
	3. フルタイム（1年以内に実現見込みなし）	3	3
	4. パート・アルバイトなど （1年以内に実現見込みあり）	4	4
	① 1週あたりの就労日数	<input type="text"/> 日/週	<input type="text"/> 日/週
	② 1日あたりの就労時間	<input type="text"/> 時間	<input type="text"/> 時間
		<input type="text"/> 分/日	<input type="text"/> 分/日
5. パート・アルバイトなど （1年以内に実現見込みなし）	5	5	
6. 就労しないで子育て・家事に専念したい		6	6

注)「4」を選択した方は就労日数・時間もお答えください。



(3) 平日の日常的な施設等の利用について

- この章における施設等は、以下の表にある番号でお答えください。
- 施設等の内容については、同封のリーフレット「市内の子ども・子育て関連施設」も参考にしてください。

施設等の種類
1. 幼稚園（通常就園時間のみ利用）
2. 幼稚園＋幼稚園の預かり保育（通常就園時間＋在園児を対象とした延長保育の利用）
3. 認可保育所（保育園）（法令による認可を受けたもので定員20人以上のもの）
4. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5. 小規模保育事業 （0～2歳児を預かる施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人もの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭などで、5人以下の0～2歳児の保育を行うもの）
7. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. 認証保育所（認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッター）（保育者がその子どもの家庭で保育を行うもの）
11. ファミリー・サポート・センター（地域の住民が子どもを預かるもの）

注）利用には、一定の利用料がかかります。

問9 お子さんに、上の表の中にある施設等で、日常的に利用させたいと考えるものがありますか。 (1つに0)

1. 利用させたい施設等がある 2. 利用させたい施設等がない

問9-1～問9-2は、問9で「1. 利用させたい施設等がある」に0をつけた方にうかがいます。

問9-1 利用させたいと考える施設等はどれですか。

(上の表の中のあてはまる番号をすべて記入)

日常的に利用させたい施設等 ⇒

問9-2 問9-1で選んだ施設等で、もっとも利用させたいものはどれですか。

(1つ選んで番号を記入)

もっとも利用させたい施設等 ⇒

問10 お子さんについて、日曜日・祝日に、幼稚園や保育園のようなお子さんを預かる施設等の定期的な利用希望はありますか。希望がある場合は、利用したい時間帯も記入してください。なお、一時的な利用は除きます。 (1つに〇)

1. 利用する必要はない	} ⇒利用したい時間帯	<input type="text"/>	時から	<input type="text"/>	時まで
2. ほぼ毎週利用したい					
3. 月に1～2回は利用したい					

注) 時間帯は、24時間制で記入してください。(例：午前8時⇒8時、午後8時⇒20時)

問11 現在、保育所等は市で認定された方※だけが使えますが、そうした条件がなく、誰でも、決まった曜日に、週に1～2回程度保育所等を利用できるようになった場合、利用したいと思いませんか。利用希望と、その理由をお答えください。なお、利用料金については考慮せずお答えください。

(あてはまる番号・記号に〇)

利用希望		
1. 利用したい		
理由	ア.	自分のリフレッシュのため
	イ.	同世代の子ども同士との交流のため
	ウ.	保護者同士のつながりをもちたい
	エ.	育児の負担や孤立感の解消
	オ.	預け先で子どもの発達や育児の相談をしたい
	カ.	その他 ()
2. 利用したいと思わない		
理由	ア.	友人や祖父母など、気軽に相談できる相手や一時的な預け先がある
	イ.	子どもの成長にとって有益とは思わない
	ウ.	ケガや感染症など、施設に預けることに不安がある
	エ.	決まった曜日・時間に都合が合わせられない
	オ.	その他 ()

※市の認定とは、保護者の就労状況等により、「保育を必要とする事由」の有無などを判定し、認定するものです。

(4) 地域の子育て支援事業の利用希望について

- ・地域の子育て支援事業とは、親子が集まって過ごしたり、育児の相談や地域の子育て情報を知ることができる事業などのことをいい、子育て支援センターや児童ホームなどで実施しています。

問12 あなたは、子育て支援センターや児童ホームを知っていますか。また、今後利用したいと思いますか。
((1)・(2)それぞれ1つに○)

	(1) 子育て支援センター	(2) 児童ホーム
①知っていますか。	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
②今後利用したいと思いますか。	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ

(5) 育児休業など、職場の支援制度について

問13 出産後、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しますか。

((1)・(2)それぞれ1つに○)

育児休業取得予定	(1) お母さん	(2) お父さん
1. 取得する(したい) ⇒お子さんが何歳になるまで取得したいか、空欄に記入してください。	1 □ 歳 □ ヶ月 になるまで	1 □ 歳 □ ヶ月 になるまで
2. 取得しない	2	2
3. 就労していない	3	3

問13-1、問13-2は、問13で「1. 取得する(したい)」に○をつけた方にうかがいます。

問13-1 育児休業から仕事に復帰するのは、年度初めの保育施設への入所に合わせたタイミングにする予定ですか。

※年度初め(4月)での認可保育施設への入所を希望するが、早めに復帰して一時的に認可外保育施設などに入所する場合なども「1」にあてはまります。

((1)・(2)それぞれ1つに○)

復帰のタイミング	(1) お母さん	(2) お父さん
1. 年度初めの入所に合わせたタイミングにする	1	1
2. それ以外	2	2

問13-2 勤務先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があるとしたら、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたいですか。

(1) お母さん	(2) お父さん
<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> ヶ月まで	<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> ヶ月まで

問13で「2. 取得しない」、に○をつけた方にうかがいます。

問13-3 育児休業を取得しない理由をお答えください。

((1)・(2)それぞれあてはまる番号すべてに○)

理 由	(1) お母さん	(2) お父さん
1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気がある	1	1
2. 仕事が忙しい	2	2
3. (産休後に) 仕事に早く復帰したい	3	3
4. 仕事に戻るのが難しそう	4	4
5. 昇給・昇格などが遅れそう	5	5
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	6	6
7. 保育施設に預けることができる	7	7
8. 配偶者が育児休業制度を利用する	8	8
9. 配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がない	9	9
10. 子育てや家事に専念するため退職する	10	10
11. 職場に育児休業の制度がない	11	11
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさない	12	12
13. 育児休業制度があるかどうかわからない	13	13
14. その他	14 具体的に記入 ()	14 具体的に記入 ()

問17 最後に、教育・保育環境・体験機会の充実や子育て支援、また、ご自身の子育てに関する考え方などご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上で終了です。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

切手は貼らずに同封の封筒に入れ、12月27日（水）までにご投函ください。



お子さんに関する相談先について、子育てナビゲーションの45ページから53ページで紹介しています。右の二次元コードからご覧ください。

